

NPO法人 介護サービス非営利団体 ネットワークみやぎ



● 2009 年度総会第 4 回理事会開催

3月11日(木)15時30分フォレスト仙台501会議室で、理事9人(内書面議決1人)、監事2人の出席で開催されました。提案された議題は、報告事項5案件、議決事項2案件、協議事項1案件について、入間田範子理事より提案を行い、全案件について承認及び確認し閉会しました。

1. 報告事項 (1) 2009 年度 (収支決算見通し) に関する報告 (2) 「情報の公表」調査事業に関する報告 (3) 会議等の開催報告 (①2009 年度第 5 回実務担当者会議、②2009 年度第 3 回介護保険制度政策立案チーム、③福祉サービス第三者評価事業第 8 回検討委員会)
2. 議決事項 (1) 2010 年度総会の開催 (案) について (2) 2010 年度主要日程 (案) について
3. 協議事項 2009 年度事業報告及び 2010 年度事業計画の議決取扱いを、2009 年度第 5 回理事会の議決事項とすることの協議について
4. その他、理事、監事による情報交流

● 2009 年度第 5 回実務担当者会議開催

2月18日(木)15時30分から、フォレスト仙台501会議室において14人の出席で開催されました。

介護保険外サービス(インフォーマルサービスも含む)についての情報交流会を行うにあたり、「みやぎ生協こへぶくらしの助け合いの会—困っているあなたを支えます生協の輪をみんなで広げよう」と題し、須藤敏子みやぎ生協生活文化部次長から報告がありました。

「助け合いの会」の基盤となるみやぎ生協の概要やめざすものを踏まえて、福祉活動の一環である「助け合いの会」の会員憲章・経緯・内容・介護保険との関係、全国的動勢、これからの課題をお話いただきました。みやぎ生協のハート

フルな取り組みと同時に、「助け合い」の支えあうという根本的な考え方の理解が難しくなっていること、利用者のニーズが大きくかわっていること、運営上の問題などが浮かびあがりました。会議に先立ちアンケートをお願いしており、「介護保険外サービスを提供している」とお答えのあった11の会員からサービス内容の説明がありました。お互いの努力や苦勞を知り、これからの連携にいかしていける有意義な情報交換になりました。



介護保険外サービス情報交流会

介護ネットみやぎの基本理念

私たちは、いつでも、だれでも安心して暮らせる社会をめざしています。介護が必要な人にとって、体のケアだけでなく、心のケアも念頭においた利用者本位のケアプランが作成され、安心して介護サービスを受けられることが最も大切です。私たちは知恵と力を合わせ、良質な介護サービス提供と健全な事業運営のためにいっそうの研修にはげむとともに情報を共有しネットワークをひろげ、もって要介護者と介護者の人権擁護(尊重)、地域住民の福祉向上に資することを目的とします。

介護ネットみやぎ参加団体 宮城県生活協同組合連合会・みやぎ生活協同組合・生活協同組合あいコープみやぎ・松島医療生活協同組合・全国労働者共済生活協同組合連合会宮城県本部・みやぎ県南医療生活協同組合・JA宮城中央会・財団法人宮城厚生協会・宮城県高齢者生活協同組合・社会福祉法人仙台ビーナス会・社会福祉法人こへぶ福祉会・社会福祉法人宮城厚生福祉会・特定非営利活動法人ゆうあんどあい・特定非営利活動法人WACまごころサービスみやぎ・特定非営利活動法人ひまわり・特定非営利活動法人ほっとあい・特定非営利活動法人グループゆう・協同組合日専連仙台・宮城県民主医療機関連合会・宮城県労働者福祉協議会・宮城県医連事業協同組合

● 福祉サービス第三者評価事業第8回検討委員会

2月22日(月)14時から、介護ネットみやぎ事務所で検討委員5人、オブザーバー1人、事務局3人で開催しました。

12月に行なった保育分野における第三者評価モデル事業の取組み報告と2010年度の取組み計画について、事務局(寺岡)より説明し、報告内容に関する意見交換と2010年度取組み計画について協議しました。

1. 報告事項…第三者評価モデル事業の取組み報告

- ①評価手法について
 - ②宮城県の保育所に対する第三者評価の項目について
 - ③訪問調査に関して
 - ④モデル事業の取組み成果と課題について
 - ⑤今後の第三者評価に関する検討・研究課題について
- ### 2. 協議事項…2010年度の「福祉サービス第三者評価事業」の取組みについて
- ①宮城県福祉サービス第三者評価機関の認証取得の推進
 - ②福祉サービス第三者評価事業の実現化に向けたノウハウの蓄積の取組み
 - ③介護ネットみやぎ福祉サービス第三者評価事業検討委員会の継続

● 小規模多機能型居宅介護啓発事業セミナー参加



2月11日(木)10時から、小規模多機能型居宅介護ってなんだろう in 仙台・宮城実行委員会とみやぎ小規模多機能型居宅介護連絡会主催の「小規模多機能型居宅介護啓発事業セミナー」が仙台市市民活動サポートセンターセミナーホールで開催され、「情報の公表」調査員31人が参加しました。

午前の部では、「小規模多機能型居宅介護とは」と題して厚生労働省老健局振興課課長補佐の菊池芳久さんから、高齢者の尊厳を支えるケアを確立するための新しい介護サービス体型であると説明されました。小規模多機能型居宅介護は、市町村が指定し指導監督する地域密着型サービスです。「通い」を中心として要介護

者の容態や希望に応じて、随時「訪問」や「泊まり」を組み合わせるサービスを利用することができ、中重度となっても在宅での生活が継続できるように支援するサービスです。宮城県内の事業所数は18件で、都道府県別で比較すると少ない方です。利用者が集まらない理由として、サービスのPR不足や居宅介護支援事業者との連携不足等が指摘されています。また、「小規模多機能型居宅介護ってなんだろう?」と題して全国小規模多機能型居宅介護事業者連絡会副代表の宮島渡さんから認知症高齢者の支援や小規模多機能型居宅介護ケアプランのポイントなどについて説明されました。高齢者の尊厳を支えるために「できる」という「思い」に焦点をあて、本当の思いや望みを汲み取ることが重要です。24時間の個別的な地域生活支援を行うためには、ケアマネだけでなく現場職員、利用者、家族が「気づき」「情報」「ニーズ」を持ち、それらを常に共有できることが大切です。

午後の部では、「宮城県内の小規模多機能型居宅介護を調査して」と題して東北工業大学准教授の石井敏さんから地域密着型サービスの事業所数、経営主体数、建物種別などの調査結果について説明されました。その後、「小規模多機能型居宅介護を広げるためには」「小規模多機能型居宅介護を応援しよう!」と題して、事業者、行政、認知症の人と家族の会の参加でパネルディスカッションが行われました。事業者から利用者のネットワーク作りや生活の質が上がり施設に入所する時期を遅らせている成果が上がっていること、行政から在宅重視、特養整備、小規模多機能型居宅介護事業者との情報交換を進めていくこと、認知症の人と家族の会から小規模多機能型居宅介護の認知度が低いのでこれから広めていくことなど活発な意見交換がなされました。

● 2009 年度第 3 回介護保険制度政策立案チーム開催

3月4日(月)フォレスト仙台3F介護ネット事務所においてメンバー6人の出席で開催しました。今回の主な議題は各委員の情報交流与、2010年度事業計画の具体化(案)を検討することでした。

1. 今後の介護報酬と制度の改正についてスケジュールについての確認

改定の年度	
報酬	制度
2009	
	2010
2012	
2015	2015

介護保険は、制度見直しが5年に1回、報酬見直しが3年に1回実施されます。2009年度は報酬改定が実施されましたが、2010年度は制度改定の年となります。介護報酬の改定は、法改正を必要とするものではありません。審議会(社会保障制度審議会)の諮問を通じて厚生労働大臣が決定する公共料金の一つだと言えます。

もう一つの側面は、医療との連携です。医療行為や調剤などに対し、国が定める価格表を「診療報酬」といいますが、この診療報酬は、おおむね2年に1度改定されます。2012年度は介護保険報酬改定と診療報酬が同時に改定されます。報酬改定がどのようになるのかが注目されています。

2015年度は、制度と報酬の両方の改定となりますので、相当大きな改定が行われる可能性を持っています。このスケジュールをうけて、介護ネットみやぎの活動を組み立てていきます。

2. 政策立案チームメンバーからの情報提供

チームメンバーの入間田理事からは「日本生協連『第11次全国生協中期計画』二次案から、『2012年の介護保険制度改定や福祉政策等への提言を行うこと』について」、横濱元理事からは「院内介助の現状についてと、市民協トップマネジメントセミナー『市町村地域包括ケア推進事業の実施について』」、佃元理事からは『中央社保協の「高齢者が安心して受けられる介護保険制度の実現を求める請願署名」について」、嵐田理事からは「老施協が次期介護保険制度改定にむけて要望の検討状況』について情報提供を受けました。

事業例

地域包括支援ネットワーク強化推進事業

拡大図 次ページ参照

3. 2010 年度事業計画の介護保険制度をよりよくするための活動具体化(案)

政策立案チームは、2010年度の介護保険制度をよりよくするための活動具体化するために以下のような活動案について検討しました。

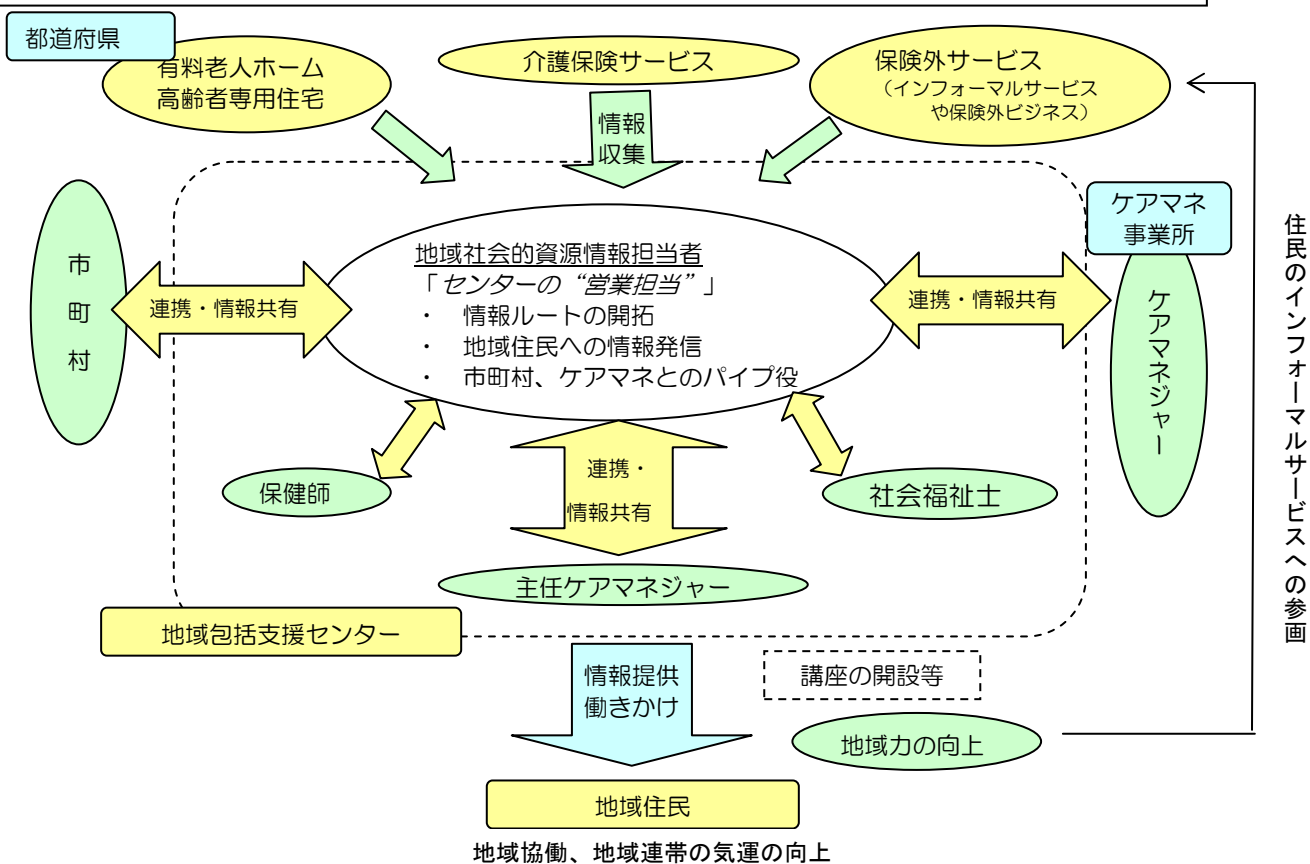
- (1) 次期介護保険改正に向けた提言作成
- (2) 提言の根拠となるようなアンケート実施(対象者はケアマネ、地域包括支援センター)
- (3) ホームページに介護保険に関する意見を書き込めるシステムについて検討

拡大図

事業例

地域包括支援ネットワーク強化推進事業

- 収集・発信する担当者を配置して、センター内での情報共有さらに地域住民等への情報提供を行う。
- 地域住民に対して、多種多様な講座や勉強会を開催し地域包括ケアの推進のため、地域力の再生・復活の働きかけを行う。



● 2009 年度第 4 回「情報の公表」調査員研修開催

1月29日(金)10時30分からフォレスト仙台5階の501号室にて35人の出席で開催しました。午前中は、あいこケアグループ木もれび統括責任者の山崎彰子さんを講師にお迎えし、「認知症を学び地域で支えよう」と題して研修を持ちました。DVD鑑賞を交え、認知症の症状、心理状態、診断と治療、予防の考え方、接し方、家族の気持ちについてお話いただきました。その上で、認知症サポーターが、身近な地域や職場、家庭でできることを学び、認知症の方をサポートできる証しであるオレンジリングをいただきました。ふだんから身近な方の様子に気をつけながら、いざというときには役立てていきたいと思えます。

多くの事例をみている山崎さんの、「認知症の予防に決め手はありませんが感謝の気持ちと新しいことに感激する心を忘れずに、かわいいおじいちゃん・おばあちゃんになりましょう」という言葉が印象的でした。

午後は新年会を兼ねて、ちょっとだけおやつをいただきながら、調査員一人ひとりから、調査について思うことや近況などを話していただき、情報交換・調査員交流を深めていただきました。

● グループホーム見学会報告

3月7日(日)、グループホームの情報の公表の調査にどんな準備が必要かを確認し次年度の調査に活かすために、調査員9人の参加で「NPO法人のんびりすみちゃんの家」(東松島市)と「グループホームふかふか・はうす」(大崎市鳴子温泉)を見学し、グループホームの運営について学びました。



管理者の伊藤壽美子さん

「のんびりすみちゃんの家」は、伊藤壽美子さんが十数年の施設勤務後、高齢者ひとり一人と向き合う宅老所を1996年10月9日に開設。2003年4月1日にグループホームを開設し、些細なことでも遠慮なく語り合い、いつまでも「ともに」「自分らしく」「普通の暮らし」ができる様に、職員一同で認知症高齢者の生活全般を支援しています。

伊藤さんが地元出身とのことで、親戚や地域の信頼と協力があり地域に根ざしています。ホームは、本物の木材で建てられ、木のぬくもりが感じられ落ち着いた雰囲気があります。利用者においしく召し上がっていただくように毎食後の口腔ケアを行い、健康増進のために足浴やオイルマッサージを行いひとり一人とスキンシップを図っているそうです。また、職員がもえつきないようにリフレッシュしやすい勤務体制に配慮し、管理者が中心となって職員面談を行っているそうで、ご利用者様や職員の方々は、家庭的でごく普通の家族のようでした。

「ふかふか・はうす」の代表の深澤文雅さんは、東京生まれの東京育ちで商社マンとして働き、55歳で退職し、母親が92歳で亡くなるまでお世話をされたそうです。鳴子の漆職人である佐藤建夫さんと意気投合し第二の人生はこの土地の高齢者のために捧げようと決意し、地元の方々や行政の協力で2000年1月24日にグループホームを開設しました。深澤さんは、常に地域での交流に努め、誰でも受け入れてくれる懐の広い方でした。「自分がして欲しくないことは、お年寄り(他の人)にしない」という職員の行動指針を掲げ、職員の暖かさが感じられ、ご利用者様も安らかな生活を送っているようです。



代表の深澤文雅さん(中央)